

2016年度（平成28年）「共同生活ほいーる」事業報告

はじめに

年々、入居者の年齢層が高くなってきており、入所者本人及び保護者の高齢化に向けた取り組みが課題となっている。権利擁護や財産、入居者本人の老後を見据えた金銭管理など事業所のみで対応しえない課題については他機関との連携を図る必要がある。

保護者が高齢化し家庭での支援が難しくなっている方もおり、休日をグループホームで過ごす方の支援のあり方が課題となっている。

また、今年度は障害特性に即したグループホームを新湯野に開所した。定員5名と「共同生活ほいーる」の事務所併設となる建物を建設し、土地・建物は法人で購入した。障害特性に即した環境の整備や構造化を行うことで、安心した生活が送れており、そうした取り組みを他のグループホームへも展開する。

次年度の目標として障害への理解に併せて、支援者全員が入居者一人一人をしっかりと理解した上で支援を行なっていく体制を整えたい。

1、事業の実施状況

(1) 共同生活援助事業

(2) 定員 32名

(3) 居住地の状況

現在 5ヶ所（4居住地、賃貸物件 1居住地、法人所有）

居住地	所在地	構造	定員
来いこいハウス	神辺町下御領	木造二階建	6名
かねしろ荘	神辺町新湯野	木造二階建	5名
とのまちハウス	神辺町川南	木造二階建	10名
みなみの荘	神辺町川北	木造二階建	6名
さざん荘	神辺町新湯野	木造二階建	5名

2、入居者（利用者）の状況

(1) 現員 32名

ア、男女人数 男性 22名 女性 10名

イ、男女別年齢構成

	20歳代～	30歳代～	40歳代～	50歳代～	60歳代～
男性	3名	10名	6名	2名	1名
女性	—	3名	6名	1名	—

(2) 入所・退所及び居住地移動の状況

5月	みなみの荘	男性1名入居
12月	さざん荘開所に伴い	男性2名入居
1月	さざん荘	女性1名入居
	みなみの荘より来いこいハウスへ	男性1名移動
2月	さざん荘	男性1名入居
	みなみの荘	男性1名入居

(3) 障害の状況

療育手帳（知的）	最重度 0人	重度 11人	中度 10人	軽度 7人
精神保健福祉手帳	1級 0人	2級 3人	3級 0人	4級以下0人
身体障害者2級（療育手帳重複）2名 4級1名				

(4) 障害支援区分

障害支援区分	6	5	4	3	2	1	小計
来いこいハウス		2名	2名	2名			6名
かねしろ荘		1名	1名		3名		5名
とのまちハウス	3名	1名	4名	2名			10名
みなみの荘				3名	2名	1名	6名
さざん荘	2名		2名		1名		5名

障害支援区分の平均 3.6 平成29年3月末

3.7 平成28年3月末

3、福祉事業の状況

(1) 利用状況

	現員	延べ利用日数	利用率
来いこいハウス	6人	2,090日	95.4%
かねしろ荘	5人	1,737日	95.2%
とのまちハウス	10人	3,550日	97.3%
みなみの荘	6人	1,993日	91.0%
さざん荘	5人	474日	78.3%
合計	32人	9,844日	91.4%

・利用率について

12月に新規居住地をオープンしたが、入居者の事情等により段階的な入居となった為、利用率が低くなっている。定員が充足した2月以降の利用率は94%となっている。

(2) 日常生活上の支援

ア 食事の提供

栄養士が栄養価を計算した献立を朝と夕に提供している。今年度は天候不

順等の理由から野菜の高騰などがあった。その際には食材を変更するなどし、予算内に収まるようホームごとに工夫した。生活習慣病などの心配がある利用者も多く、調味料などを工夫することで予防、改善を行った。また、障害の特性に配慮した盛り付けや提供の方法を工夫した。食事摂取が安定することで生活の安定が図れた。

イ 医療にかかる支援

定期的な通院へ同行し、医師からの助言を元にホーム内での対応を行った。服薬に関しても日付毎の仕分けと日誌による服薬確認表を用いて、支援者全員が確認できる体制を取っている。

11月には職員・世話人・入居者に対してインフルエンザの予防摂取を実施した。罹患者が2名は出たものの、予防摂取と居住地内での活動範囲を分けたことで拡大を防ぐことが出来た。

ウ 金銭管理について

利用者の日々の金銭に関しては希望を聞き、週単位や日単位で本人の手元に渡す体制を行っている。また、希望する利用者に対しては出納帳への記録の補助や給与の仕分け等も行った。給与の仕分けに関しては用途毎に袋に分けることで明確な提示が行えている。

エ 社会参加について

町内の溝掃除や地域の夏祭り、法人主催の行事等に参加することで、地域の方との交流を図った。溝そうじへの参加の方法については個々の特性や状況に配慮し、当日参加できない場合であっても前日までに周辺の草取り、溝の掃除を行うなど全員が係われる体制を取った。

オ 保健衛生について

感染症等の予防の観点から利用者・世話人の手指消毒を徹底した。世話人に対しては月に一度の世話人会議で衛生の研修を行なった。食中毒警報の期間は居住施設内に掲示を行い、注意喚起を促した。

身体、衣類、居室の清潔保持に関しては個々の状況に合わせて声掛けや直接支援を行った。

4、 運営について

(1) ア 自立支援費等収入について

年度	訓練等給付費収入	増減比率
2017.3 (H28 年度)	65,230,234	+14%
2016.3 (H27 年度)	56,918,883	

前年比 14%の増収（約 800 万円の増収）となった。平成 28 年 12 月に新規居住施設

の「さざん荘」が開所し、定員が 27 名から 32 名と増えた。

昨年度空室となっていた「みなみの荘」についても 5 月より入居し、定員の充足が図れ、結果増収となった。

イ 報酬単価について

障害支援区分	6	5	4	3	2	1
共同生活サービス費 (I)	6,680	5,520	4,710	3,850	2,950	2,590
夜間支援等体制加算 (I)	とのまちハウス (10 人)					1,490/日
	来いこいハウス (6 人)					2,240/日
	かねしろ荘 (5 人)					2,690/日
	さざん荘 (5 名)					2,690/日
夜間支援等体制加算 (III)	みなみの荘 (5 人)					100/日
重度障害者支援加算	さざん荘 2 名					3,600/日

(2) 職員の状況について

職 名	職員数 (常勤換算数)	国 基準	勤務時間
管理者	1 名	1 以上	
サービス管理責任者	1 名	1.1 以上	生活支援員兼務
生活支援員	5 名	4.8 名以上	11:00~20:00
世話人	27 名 (8 名)	8 名	5:30~9:30 (8:30) 15:30~20:00 20:00~22:00
夜間支援員	10 名 (3 名)	居住に 1 以上	22:00~5:30

採用者 12 名/退職者 5 名

(3) 利用者負担について

ホーム名	家賃	食費	共益費	計
来いこいハウス	22,000~26,000	700 円/当該月	14,000	51,000~55,000
かねしろ荘	25,000	700 円/当該月	12,000	54,500
とのまちハウス	30,000	700 円/当該月	14,000	59,500
みなみの荘	27,000	700 円/当該月	12,000	56,500
さざん荘	33,000~38,000	700 円/当該月	14,000	68,000~73,000

利用者からは、運営規定に記載のとおり家賃、食費、共益費を徴収した。

※家賃に関しては特定障害者特別給付費として 10,000 円の補助がある。

(4) 研修について

ア 世話人会議として毎月第 2 火曜日 10:00~11:00 に会議・研修を行った。

実施回数 12 回 (障害について、衛生について、個別支援計画について等)

対象職員 生活支援員 世話人

イ 法人研修 実施なし

ウ 事業所間による職員研修として8月2日から6日の5日間「にこてらす」へ、10月17日から21日の5日間「にこにこ会」にて実施。他事業所の動きを知ることで、他事業所との連携を意識するようになった。

エ 外部研修への参加

平成28年6月21・22日 広島県強度行動障害支援者養成研修 基礎研修

平成28年7月2・3日 全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会

平成28年7月7・8日 全国社会就労センター総合研究大会（三重大会）

平成28年7月14・15日 広島県強度行動障害支援者養成研修 実践研修

平成28年7月28・29日 社会福祉施設防災安全研修

平成28年7月30日 ビジネスマナー研修

平成28年8月12日 旭川荘療育アカデミー 夏期講座

平成28年8月27日 自閉症とその支援を正しく理解するための講演会

平成28年9月8・9日 広島県強度行動障害支援者養成研修 基礎研修

オ 法人内での障害についての定期的な勉強会への参加

法人内の部会にて障害についての勉強会を開催した。

(5) 防災について

ア 防災訓練の実施

1月 各ホームでの避難訓練を実施。

イ 消防職員による消防設備等の確認

4月13日月曜日に消防職員による全てのグループホームの設備等の確認があった。消火器設置用の受け皿が未設置であったため指摘を受ける。翌週には設置を完了し、消防署へ連絡を入れた。

5、 その他

生活全般における支援として、行政等への提出書類の記入や生活必需品の購入、余暇活動等を行った。ホームでの余暇活動については今年度、9月24日、10月2日・16日・23日と2つの工程を各2グループに分け全4日で実施した。小グループで活動を行うことで充実した体験の機会を提供できた。個別な利用者のニーズに対応するためには、外部サービスを利用した余暇の提案や、活動に対する見通しを担保する提示が必要となる。継続的な利用者の生活の質の向上が図れる。